

日本老年行動科学会 平成 29 年度研究助成要項

下記の要領で、平成 29 年度の研究助成を行います。過去 3 年間の応募、採択状況は以下の通りです。参考にしてください。

平成 26 年度 応募 4 件 採択 1 件

平成 27 年度 応募 2 件 採択 1 件

平成 28 年度 応募なし

【目的】

日本老年行動科学会は、行動科学的な観点から、高齢者を対象とした、あるいは、関連した内容の研究活動を支援するために研究助成をおこなう。

【研究助成の対象】

- 1 研究助成の対象は、①大学院生（修士および博士課程）、②大学院終了後、研究職を目指している者、③介護、福祉、看護、医療などの分野で当該分野の実践を行っている者であることを原則とする。
- 2 申請者（研究代表者）は本学会員であること。但し、研究助成採択後の入会も可とする。
- 3 共同研究者も全員本学会員であること。但し、研究助成採択後の入会も可とする。

【研究課題】

研究内容は、高齢者を対象とした、あるいは、関連した内容のものであり、行動科学的な観点からの研究であること。

【研究期間】

研究期間は、平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 8 月 31 日までとする。

【助成件数】

1 件

【研究助成額】

20 万円を限度として支給する。

【応募方法】

- 1 所定の申請書に必要事項を記載し、本学会研究委員長宛に提出する。

なお、申請書は本学会ホームページからダウンロードすること。

2 応募期間：平成 29 年 7 月 1 日～7 月 31 日（必着）

【選考及び助成の決定】

- 1 選考は、本学会研究委員会のもとに研究助成選考審査委員会を設けて実施する。
- 2 本審査結果は、運営役員会の承認を経て、決定することとする。
- 3 採択の可否を平成 29 年 8 月 31 日までに、申請者に通知するとともに、採択者は本学会ホームページ、ニュースレターにおいて発表する。
- 4 採択後には、非会員は入会手続きを行うこととする。

【研究助成金の執行】

- 1 研究助成金の使途は、研究活動に必要な旅費交通費、人件費、謝金、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、図書費などとし、すべて領収書を必要とする。
- 2 研究助成金の執行は研究期間内とし、所定の期日までに終了して会計報告書を作成すること。
- 3 会計報告書には領収証等を添付し、平成 30 年 9 月末日までに日本老年行動科学会研究委員会宛に提出すること。
- 4 学会を退会した場合、及び研究成果報告がない場合はただちに全額返金すること。
- 5 研究助成金は計画的に、助成期間内に全額執行すること。

【研究成果の報告】

- 1 研究成果報告は、平成 30 年 9 月末までに概要報告書を作成し、日本老年行動科学会研究委員会に提出しなければならない。研究成果の概要報告書は、A4 サイズの用紙 2 枚以上とする。
- 2 研究成果は助成期間終了後、1 年以内に本学会誌『高齢者のケアと行動科学』に投稿しなければならない。なお、発表に際しては、本事業による研究助成である旨を明記すること。

【問い合わせ先】

日本老年行動科学会 研究委員会 委員長 山中克夫

筑波大学人間系（総合研究棟 D）

E メール送信 アドレス： kyamanak@human.tsukuba.ac.jp